様式４

令和４年度第４回

富士見市環境審議会議事録

<table>
<tr><td>日　　時</td><td colspan="6">令和４年１０月２８日（金）　開会　午後２時３０分
閉会　午後４時３０分</td></tr>
<tr><td>場　　所</td><td colspan="6">市役所本庁舎　全員協議会室</td></tr>
<tr><td rowspan="7">出 席 者</td><td rowspan="6">委　　員</td><td>星野弘志
委員</td><td>中村章
委員</td><td>笠原勤
委員</td><td>村上正明
委員</td><td>荒野久美子
委員</td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>欠</td><td>欠</td></tr>
<tr><td>守山義一
委員</td><td>柳田政男
委員</td><td>五十嵐
正幸委員</td><td>金子淳子
委員</td><td>加治早苗
委員</td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr>
<tr><td>水村誠
委員</td><td>髙橋満
委員</td><td>戸塚隆久
委員</td><td>細田晧一
委員</td><td>田中聰行
委員</td></tr>
<tr><td>○</td><td>○</td><td>欠</td><td>欠</td><td>○</td></tr>
<tr><td>事 務 局</td><td colspan="5">環境課　大堀課長、大橋副課長、森田主査、鈴木主査、
神谷主任
環境総合研究所　寺山、長﨑、小平</td></tr>
<tr><td>公 開 ・
非 公 開</td><td colspan="6">公開（傍聴者なし）</td></tr>
<tr><td>議　　題</td><td colspan="6">１　開会
２　会長あいさつ
３　議事
（1）第３次富士見市環境基本計画の施策の方針 1-2 以降について
４　その他
５　閉会</td></tr>
</table>

議　事　内　容

１　開会

２　会長あいさつ

３　議事

（1）第 3 次富士見市環境基本計画の施策の方針 1-2 以降について

【配布資料】

・第 4 回環境審議会について
・第 4 回環境審議会資料　『施策体系（案）』
・第 4 回環境審議会資料　『生物多様性地域戦略について』
・第 3 次富士見市環境基本計画素案
・埼玉県生物多様性保全戦略の概要
・第 2 次生物多様性かぞ戦略（概要版）

資料に基づき望ましい環境像（案）及び第 3 次富士見市環境基本計画素案の施策の方針 1-2 から 2-3 について事務局より説明。

《委員からの質問・意見》

望ましい環境像について

〈委　員〉・生物多様性は命という言葉が象徴であり、それが抜けてしまうと大切な概念が抜けてしまうような気がする。「未来へつなぐ」ということで、脱炭素社会が入っており、むしろ、「未来へつなぐ命豊かな水と緑」というようにすれば、水の中に生きものが多様に生き、緑の中にも生きものがいるということを表すことができるのではないか。また、「育む」などの言葉を入れて、みんなで作り上げていくことも強調してはどうか。今後の検討課題とし、各施策を象徴できるものになっているか決めていきたい。

環境基本計画素案について

〈委　員〉・1 人 1 日当たりのごみ排出量が 728g で県内第 1 位の少なさとあるが、どのような計算となっているのか。

〈事務局〉・ゴミの総排出量を人口と日数で割ったものである。

〈委　員〉・事業系ごみは含まれているのか。富士見市は事業所の数が少ないため産業の影響が少なくなっており、家庭系ごみを人口で割った場合は違う結果となる可能性があるのではないか。

〈委　員〉・事務局より説明があった方式は環境省により示された算出方法となっている。ご指摘の通り事業系排出ごみが少ないところの方が全体としては少ない。環境省では、都市の規模別に、50 万人以上の都市、10 万人規模の都市などを出している。10 万人以下の都市の場合、大きな差はないとして出している。

〈委　員〉・標準的に使われている方法であることは理解した。市民が見たとき誤解を招くことになるのではないかと思った。
〈委　員〉・家庭ごみだけの排出量は発表されているのか。
〈事務局〉・発表はされていないが算定すれば数値を出すことは可能である。
〈委　員〉・一市民としては県内一のごみの少なさは誇りに思う数値であるので、敢えて家庭ごみを分ける必要はなく尊重すべきである。

〈委　員〉・グリーンコンシューマーを調べると10原則があり、それに応えられるようにしなければならない。コンシューマーの育成とはどういったことなのか、わかりやすく表現してほしい。
〈委　員〉・グリーンコンシューマーのほかにグリーンコンシューマリズムというものがあり、グリーン購入という消費行動を通して、社会全体の環境負荷を下げていこうという社会運動のことである。これと呼応するのが、4Rの最初のリフューズであり、必要でないものは買わないというのがグリーンコンシューマーの基本である。そこの部分の記載がないと結びつかない。

〈委　員〉・資源化率が平成14年度以降、減少傾向となっている原因はなにか。
〈事務局〉・紙の回収が減少傾向にあることが大きな原因である。
〈委　員〉・どのように資源化率を出しているのか。
〈事務局〉・ごみの排出量全体から、再利用できるものの割合を出した数字である。
〈委　員〉・資源化ごみの回収率が減ったというよりは、資源化可能なごみの割合が減っているという解釈か。
〈事務局〉・その通りと考えている。

〈委　員〉・資源ごみの持ち去りが問題になっている。市の収入となる予定であったものであるが、本市の状況はどうなのか。
〈委　員〉・段ボールや鉄の値段が上昇していることもあり、持ち去りはゼロではない。
〈事務局〉・地域で持ち去りのご連絡をいただいた場合、警察にパトロールの強化を依頼している。
〈委　員〉・市の資源ごみで入る収入は特定財源になるのか一般財源なのか。
〈事務局〉・一般財源となる。

〈委　員〉・4Rについて一般市民の方はわかるのか。注釈等があればよいかと思う。
〈事務局〉・4Rについて説明を記載する。
〈委　員〉・バイオガスに使用する食品廃棄物 110ｔは、多いのか少ないのかわかりづらい。食品廃棄物の量が現在どれくらいで、将来これくらいにするという基準があるといい。
〈委　員〉・給食センターから搬入されるのが概ね毎月10ｔぐらいで、年間で約110ｔになるのだと思う。
〈事務局〉・搬入量は公共施設から出る生ごみの量を掲載している。
〈委　員〉・公共施設以外の一般家庭などから出されたごみをバイオガス化に活用

していくことは可能なのか。
〈事務局〉・将来的には家庭ごみも搬入できないか研究している。
〈委　員〉・河川の保全管理について、市内河川の水質調査の未達項目内容を入れた方が良い。
〈事務局〉・未達項目については、降雨の影響などで一定の項目が僅かに基準値を超える結果となることがある。
〈委　員〉・具体的にはどのような項目か。
〈事務局〉・具体的には pH（水素イオン指数）、SS（浮遊物質量）、DO（溶存酸素量）が超過となった。
〈委　員〉・有害項目と生活環境項目があり、有害項目の場合、市民は不安に感じるのではないか。どんなものが未達なのか記載するべきである。pH は植物の光合成の関係で数値が変化し、SS は川底の巻き上げにより上がる可能性がある。DO も気温が上がると下がってしまう。そういった変化の範囲内ではある。
〈委　員〉・継続的なものではなく、一時的なものであれば敢えて記載する必要はないのかもしれない。
〈委　員〉・目標に入れているので、何の項目が未達か説明を入れた方が良い。全体的に川が良くなれば気象の影響も少なくなる。

〈委　員〉・施策 2－①緑の適切な保全管理の緑に農地は含まれているか。
〈事務局〉・農地については主に生物多様性の部分で掲載している。
〈委　員〉・一般的には環境行政上、農地は入れてない。生物多様性の中では水田や農地が生物多様性を育む一つの大きな力になっている。それらを保全することは生物多様性保全の一つの柱になっている。
〈委　員〉・富士見市湧水と緑の活用基本方針は、任意の方針なのか、何か法律に基づいた方針なのか。
〈委　員〉・任意の方針となっている。
〈委　員〉・国土交通行政の中での緑に農地は含まれていなかったが、市内にある生産緑地は貴重な緑であるほか、避難場所となったりするため、都市内にある農地を含めてどうやって緑を減らさないようにするか都市緑地法が改正された。通常では都市緑地法に基づいて緑の基本計画を策定しているが、富士見市では策定していない。本来ならそれに基づき市街化区域内の農地もカウントするのが望ましかったと思う。生産緑地制度が始まってから 30 年経過し、生産緑地の解除ができるため、農地が宅地化される可能性が出てきている。今のところ 9 割程度は継続と見込まれている。基本的には都市内にある緑の農地として富士見市はかなり残る。
〈委　員〉・緑地の面積のところに農地を入れてしまうと、本当の緑地の状況が分からなくなってしまうため、別の形で記載するかなど検討が必要と思う。

〈委　員〉・施策 2-②の主な取組に水とふれあう場の整備や機会の充実を図りますとあるが、本市は多くの湧水があるが子ども達が気軽に遊べる水路が

ほとんどない。富士見江川では生きもの調査を実施しているが、子どもの年齢によっては危険な場所もある。山室排水路は、下流域は危険だが、上流域はフェンスで囲っているため水路に降りることができない。水源が湧水のため水温は夏は高くても 24℃、冬は低くても 18℃になる。子ども達に自然の良さを体験させたい。こうした場所で体験学習する場合は協力したい。

〈委　員〉・諏訪神社のところに湧水があり、市民の方が 25 年くらい管理している。おかげさまで水が綺麗になり子ども達がよく遊んでいる。

〈委　員〉・こうしたことを引き継いでいくことを計画に載せられると良いと思う。

〈委　員〉・湧水量は一般的に減少傾向なのか。湧水量の調査は行っているのか。

〈事務局〉・量が増えている箇所もあるが、全体的には減少傾向である。要因として考えられるのは、宅地開発により今まで地面に浸透していた部分の浸透する量が減ってきているというのが考えられる。

〈委　員〉・日本地下水学会の発表では地下水は減っていくと発表している。各都道府県では増やす方向で取組を展開している。増やして、維持する方向性は考えられるのか。

〈事務局〉・計画には湧水を活用する前の段階として地下浸透の施策を記載した。地下水涵養機能を含め、利活用、治水に関して関係課で湧水をいかに維持するか検討していく。

〈委　員〉・富士見市だけでなく広域的に対応する必要がある。本市から率先して保全することが大切である。

〈委　員〉・埼玉県は河川の割合が日本一だと認識しているが、県の中では富士見市内では河川の占める割合が少ないため、水資源として湧水の保全が重要である。

〈委　員〉・環境課だけで湧水を保全することは難しい。湧水の方針を策定したまちづくり推進課や公園を管理している都市計画課などとの連携が大切だが、湧水への優先順位が高くないのではと感じている。また、季節によって水量が減っていくため、上流域の公園に井戸を掘って合わせて流せば、水路の中の生きものにとっては良い。しかし、環境課が頑張るだけで関係課とそれらを話し合う場がないため後押しをする必要がある。水道工事の際の排水を河川に流している状況もあったため、全ての係る部署が連携する必要がある。

〈委　員〉・生物多様性地域戦略を定めることは意欲的なことである。

〈委　員〉・学校教育の中ではどういう取組をしているのか。

〈事務局〉・学校ファームのような形で畑での作業や落ち葉の堆肥化など学校ごとに推進している。

〈委　員〉・ビオトープを創出すればいいのではないか。

〈委　員〉・現場の教員は多忙であり、又ビオトープには専門的な知識も必要となる。教員研修の中で実施するなど教育委員会との連携がないと難しい。中には詳しい児童・生徒もいると思うが、実施に至るまでにはたくさんのハードルがある。

〈委　員〉・なぜ生物多様性が必要なのかを掲出することが重要。58 ページの湧水写真は非常に人口的であるため、自然な湧水写真を載せて生物多様性の大切さを訴える必要がある。また、いきなり 63 ページに既存農家および新たな農業の担い手を支援しますと表記してしまうと、なぜ生物多様性にこの話が出てくるのだろうかということになるため、61 ページに農地や水田で多様な生きものが発見されており、生物多様性の保全には人の手を入れている農地が重要な役割を果たしているため農業の継続を施策として盛り込んでいくといったストーリー展開が必要ではないか。

〈委　員〉・配布された資料の埼玉県の生物多様性保全戦略の期間が令和 3 年度までとなっているが。

〈事務局〉・埼玉県の生物多様性保全戦略は、県に確認したところ、国家戦略が延長されたことに伴い埼玉県でも延長となっており、配布したものが最新となっている。

〈委　員〉・市内の動植物調査の頻度はどの程度か。

〈事務局〉・10 年に一度の頻度で行っている。計画策定時の基礎調査として実施している。

〈委　員〉・市民が調査しているデータを集めるのもよいと思う。

〈委　員〉・湧水というのは環境にとっていい影響があるのか。

〈委　員〉・豊かな水辺という言葉一つでとらえてしまっているため、多様性という部分があまり書かれていない。湧水は川の水に比べて非常に水がきれいであることや、山の奥の水は冬であると 0°以下になるが、湧水は 17～20°弱で、1 年中水温が変わらない。なおかつ水量も大きく変動しない。それによってそこにしか住めないような生きものが育まれている。湧水がある周りには、木があり斜面林もあるため、湧水を保全するということは斜面林全体を保全することにつながり、緑の保全になる。斜面林というのは、平地林に比べて少しの斜面林でも遠くから見て、緑の視覚的効果が高いという意味でも非常に大きな役割を果たしている。様々な良いことが連鎖して富士見市の環境を保ち、象徴となっている。

〈委　員〉・公共下水道整備率が令和 3 年度で 86.7%、令和 6 年度目標値が 100%となっているがどういう意味か。

〈事務局〉・生活排水については公共下水道と浄化槽、いわゆる生放流を行わないことで水質の向上に努めているが、担当課から示された数値を目標として設定している。

〈委　員〉・最近聞いた現状値と数値が異なっているように感じるが、数値の出し方として面積ベースでの計算や人口ベースでの計算など、数字は変わる。

〈委　員〉・下水道は都市計画区域ではないと整備できないため、恐らく下水道計画の中での 100%である。富士見市には市街化調整区域があり、そこは

除外されているはずであるため確認していただきたい。

〈事務局〉・改めて数値を確認して、生活排水処理率となるよう修正する。

〈委　員〉・環境基本計画の策定は環境課が担当し、審議会を開催しているが、市の様々な事業を実施する際は、計画に沿ったものにするということを審議会としても訴えていきたい。現行計画でも環境を守ると言いながら知らない間に開発行為が行われているため、審議会、審議委員の皆さんを含めてご協力いただきたい。

〈委　員〉・自分の行政経験の中でいうと、低炭素化や環境関係に関してはまちのコンパクト化を柱にしていくところが多い。ゼロカーボンに関しては、行政が立てる行政計画であり、産業や電力のことはどうにもならない部分もあるため、行政計画で一番重要になってくるのは家庭と運輸である。以前私が勤めていた富山市では、1 人が出している CO_2 が非常に多く、理由としては大きな戸建て住宅が多く、1 家に 2 台、3 台と車があるためである。CO_2 の削減には集合住宅化が進むと効果がある。集合住宅に住むと 1 人当たりの CO_2 の負荷が減る。また、公共交通機関の利用も負荷が減る。ゼロカーボンに近づくためにはコンパクトシティづくりに関して記載する必要もあるのではないか。

4　その他

〈事務局〉・第 5 回審議会は 11 月中旬の開催を予定している。後日開催通知をお送りするのでご確認いただきたい。

5　閉会